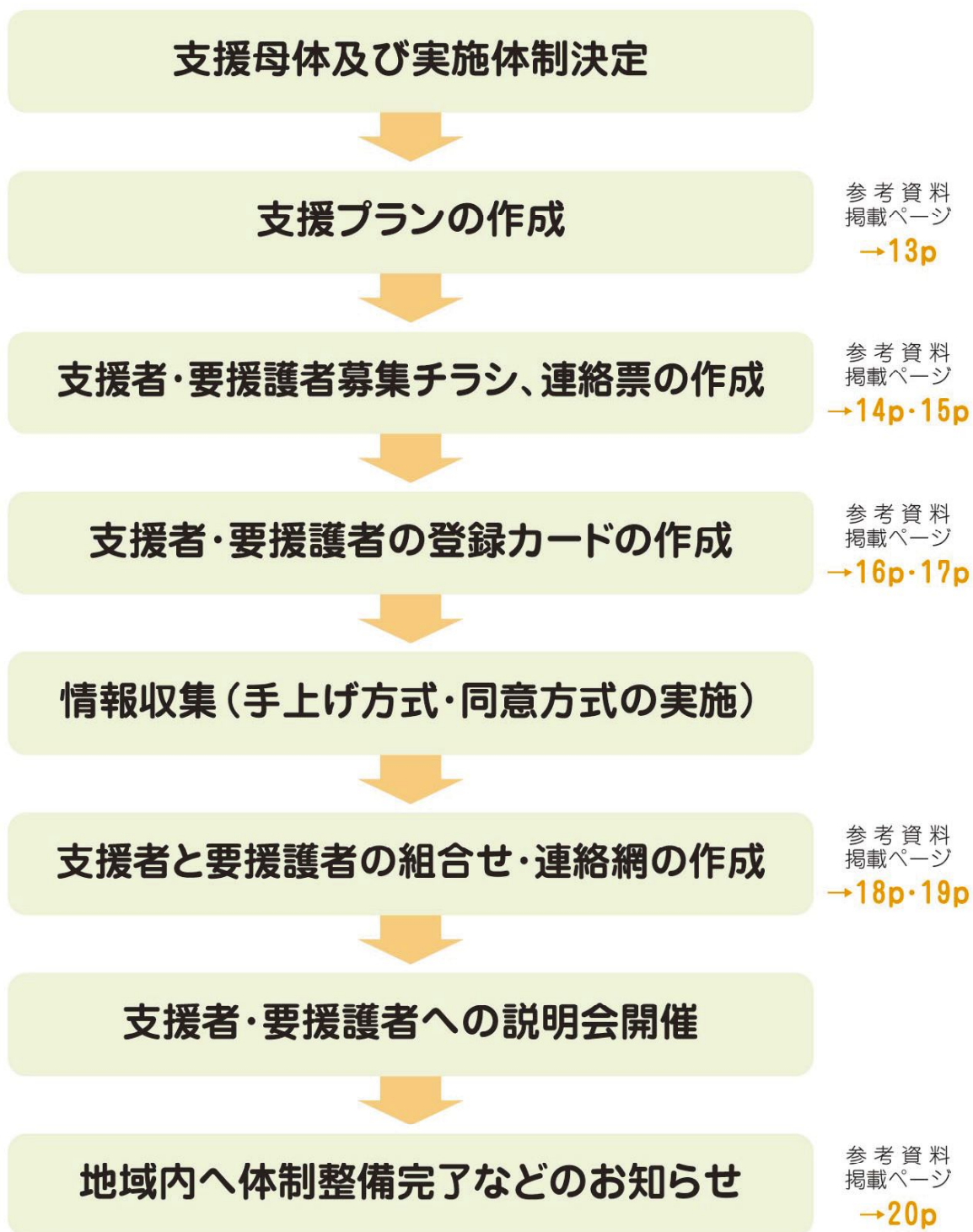


## Ⅱ 22年度モデル事業について

### 1 取組みの流れ

モデル事業は、概ね以下の流れで取組みを進めました。



## 2 モデル地区の概要

		厚別区	清田区	南区	手稲区
支援母体		連合町内会	福祉のまち推進センターほか	単位町内会	単位町内会
モデル地区		厚別東町内会連合会※1	北野地区福祉のまち推進センターほか※2	石山ひまわり町内会	つくし町内会
規模 (加入世帯数)		約6,900	約6,800	約120	約350
高齢化率※3 (%)		19.6	25.5	26.8	20.2
主な住居形態 (戸建の割合)		8割	6割	ほぼ10割	8割
地区内で想定される被害	地震 (最大震度)	7	7	6強	7
	土砂災害	急傾斜地崩壊危険箇所あり		被害想定なし	
	水害	被害想定なし			浸水0.5m未満 (地区全域)

※1 厚別区は地区内7単位町内会全てがモデル地区となった。

※2 清田区は地区内17単位町内会全てがモデル地区となった。

※3 高齢化率は、モデル地区を含む連町単位(まちづくりセンターごと)の65歳以上人口の割合で、平成23年4月1日現在のデータである。なお、全市平均は20.5%である。

### 3 モデル地区の取組結果

各モデル地区における要援護者と支援者の登録状況は、下表のとおりです。いずれも平成23年3月31日時点の内容です。

	厚別区	清田区	南区	手稲区
モデル地区	厚別東町内会 連合会※1	北野地区福祉の まち推進センター ほか※2	石山ひまわり 町内会	つくし町内会
情報収集の方法	手上げ・同意	手上げ・同意	手上げ・同意	手上げ・同意

#### 情報収集結果〔単位:人〕

	厚別区	清田区	南区	手稲区
要援護者数※3	101	439	8	47
高齢者	83	370	8	42
障がいのある方	14	45	0	22
その他(児童等)	4	24	0	0
支援者数※4	183	1,056	11	83
40歳未満	0	53	1	5
40～59歳	20	378	5	39
60歳以上	73	168	5	39

※1 厚別区は地区内7単位町内会全てがモデル地区となった。

※2 清田区は地区内17単位町内会全てがモデル地区となった。

※3 要援護者数は、高齢者と障がいのある方が重複しているため、合計が合わない場合がある。

※4 支援者の年齢について把握していない町内会があったため、合計が合わない場合がある。



## 4 モデル地区の実践者の声

### (1) 取組みの成果

- ・町内における災害時における助け合いの意識づけを具体的な形で確認でき、助け合いの意識の高まりを感じた。
- ・福祉推進委員会の体制を整え、実態のあるものに前進することができた。
- ・相互扶助精神の芽生え等、福祉推進活動の強力な後押しとなり、今後、町内会の福祉活動を行ううえで、役立たせることができる。

### (2) 良かった点(工夫した点)

- ・組み合わせカードについて、
  - ①裏面に要援護者・支援者宅を明示した地図を入れ、組み合わせ当事者宅を一目で分かるようにした。
  - ②カード用紙、地図の記載は、要援護者の症状により2色に分けた(比較的重い人⇒ピンク、比較的動ける人⇒オレンジ)。
- ・災害時要援護者避難支援の広報・啓発について
  - ①町内の皆さんに基本プランを戸別配布するとともに、要援護者、支援者に対し、組合カード配付時に、実施要領について個別説明した。
  - ②その他様々な機会を利用し、この取組みについての理解を求めた。
- ・要援護者、支援者の情報、事業の進捗状況、今後の対応等について、町内の皆さんと情報を共有しながら事業を進めた。
- ・要援護者と支援者は、近隣の方同士で組み合わせた。
- ・要援護者、支援者の登録を電話受付とし、登録者カードに同居の家族構成欄を設けた。

### (3) 反省点

- ・手上げ方式では申出がなく限界がある。個別訪問により同意を得たが、各家庭の状況把握が難しかった。
- ・要援護者、支援者を一堂に会して説明する機会を作れず、理解を深めてもらうことが難しかった。
- ・要援護者の希望が多く、支援者の数が不足したため、要援護者を限定することとなってしまった。

### (4) 今後の取り組みについて

- ・ 町内会行事等、機会をとらえ若い世代に支援協力の呼びかけを行うとともに、町内にある企業への協力依頼など、地域資源の発掘とその活用を行っていく。
- ・ 災害時の支え合いを、日常の見守り活動につなげていく。
- ・ 避難支援体制の検証のため、防災訓練や避難訓練を行う。
- ・ 取組み単町の拡大や要援護者の発掘を行うとともに、支援者との話し合いの場や防災福祉マップ、連絡網を作成していく。
- ・ 地域内での意識浸透のため、老人クラブや町内会情報誌で紹介するなど啓発活動を行うとともに、どんな活動が必要か話し合いの場を設けていく。
- ・ 町内会の未加入者に対しても、参加の呼びかけを行っていく。

### (5) 取組み全体を通じての感想

- ・ 災害時要援護者避難支援への取組みは、高齢化が進む社会において必要不可欠であり、取組みを急ぐ必要がある。
- ・ 支援母体の取組みに対する十分な意識づけや内容の事前周知が必要である。
- ・ 災害時の支え合いがきっかけとなり、日常の見守り活動の活性化につながっていくことを期待している。
- ・ 災害時要援護者避難支援は、ある程度無理にでも進めることにより、良い習慣が根付くものと思われる。
- ・ モデル事業としては満足できるものができたが、実際に機能するのか不安がある。
- ・ 今後も引き続き、要援護者・支援者の登録、情報の管理・更新、防災・避難訓練の実施等フォローアップが必要である。



## Ⅲ モデル事業のまとめ

### 1 取組みの課題

20～22年度の3年間で市内10区10地区において実施したモデル事業等を通じて、この事業を進めるために、今後とも検討や対応が必要と考えられる課題です。

#### (1) 常日頃の交流の重要性

多くの登録者を確保した事例として、清田区の北野地区福祉のまち推進センターほかで実施したモデル事業があります。この地区では、要援護者が439名、支援者が1,056名と非常に多くの登録がありましたが、特別変わった取り組みをしたわけではありません。

では、何故多くの登録者が集まったのでしょうか。

その要因の1つとして、この地区が常日頃からお年寄りや障がいのある方と交流が盛んであることが考えられます。

災害時要援護者支援は、日常の見守りの延長上にあるものです。常日頃の交流により信頼関係を築くため、日々の見守り活動を活性化させるなど検討が必要です。

#### (2) 若い世代の支援者の確保

平成21～22年度のモデル事業の取組から、下表のとおり支援者657名（白石区除く）のうち60歳以上の方は約50%（328名）となっており、中長期的には要援護者に移行し、支援者が減少することが予想されます。

したがって、若い世代の支援者の確保について検討が必要です。

モデル事業のなかには、親子での参加を促し、若い世代を取り込んだ事例もあります。色々な工夫が求められています。

#### 【支援者の年代別割合】

	40歳未満	40～59歳	60歳以上	計
支援者数(人)	55 (22)	274 (132)	328 (164)	657 (318)
割合(%)	8.4 (6.9)	41.7 (41.5)	49.9 (51.6)	100.0

※1 ( )内の数値は、平成22年度モデル事業のものである。

※2 モデル事業は、平成20～22年度の3年間実施しているが、平成20年度は年代別の支援者数を調査していないため、当該集計には含まれていない。